

第23期 国立市社会教育委員の会（第19回定例会）会議要旨

令和2年11月24日（火）

[参加者] 倉持、丹間、苫米地、富田、佐々木、根岸、江角、砂押、笹生

[事務局] 雨宮、土方、長谷川

倉持議長 それでは、お時間になりましたので、第19回社会教育委員の会を始めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

ややコロナウイルスの感染状況が再拡大しつつありますけれども、会議は現時点ではこのように開催できておりますけれども、この後はちょっと分からないですけれども、前回から新しいテーマの検討事項に入っております。密度濃く、しかし短時間でできたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日は石居委員から欠席の連絡が来ているのと、丹間副議長から少し遅刻されるという御連絡をいただいております。

では初めに事務局から、配付資料の確認をお願いします。

事務局 事務局でございます。本日お配りしている資料でございますが、まず本日の定例会の次第が1枚、資料1として、「適切な事業評価方法の検討」について、こちらは皆さんに事前課題として提出いただいたものをまとめたものでございます。それから、前回、富田委員からこちらの資料を提出いただきたいという御依頼がありました。概要でございますけれども、「第30期国立市公民館運営審議会答申 国立市公民館の事業評価のあり方について」を、資料2としておつけしております。こちらは、課題を作成するに当たって、事前に皆さんにメールでデータとしてお送りしていたものの紙ベースでございます。

それから、隣の山でございますけれども、前回第18回の議事録をお配りしております。内容について修正等がございませんでしたら、数日中に市のホームページへアップしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それから「公民館だより」、「図書室月報」、「いんぷおめーしょん」を、それぞれお渡ししてございます。

それから、本日追加の資料といたしまして、江角委員より東京都が作成した「フィフティ・アップBOOK 50代・60代のみなさまへ これからの夢とライフを考える本」というものを、お配りすることとさせていただきますので、こちらもお参考にしていただければと思います。

配付資料は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

最後の資料について、何か江角委員からコメント、ありますか。

江角委員 東京都の福祉保健局が作られたもので、これからシニアライフを迎える人々に対しての指南本ということで、特に38ページの「学び編」とか、ここに関することなのかなというところで、それと147ページに「将来のいろいろな困りごとは、身近な助けで解決できる？」というところの中段に、民生委員というのが載っておりますので、何か御参考にしていただければと思います。以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

50代、60代をターゲットにした。

江角委員 そうですね。これからこうなるよみたいなの。で、どうしていくんだらうというところを、東京都が作った割にはかわいらしいイラスト入りの、分かりやすい本ができているなと思ひまして。

倉持議長 手に取りやすい、イラストがたくさんあって。文章は福祉保健局ですけども、少し生涯学習にも関連があるということで。ありがとうございました。じゃあ、読み物として皆さんも、お時間のあるときに目を通していただければと思ひます。ありがとうございました。

それでは議題の中身に入っていきたいと思ひます。

前回の18回から、新たな審議項目、適切な事業評価方法の検討についてということで、始めております。前回は、評価方法の検討を進めるに当たって、その概要とか事例紹介について、事務局からたくさんの資料があったと思ひますが、御説明いただきました。

本日から具体的な審議に入っていくんですけども、では事務局から、進め方についての説明をお願いできますでしょうか。

事務局 事務局です。本日、お使いになる資料は、資料1の「適切な事業評価方法の検討」について(事前課題)」というタイトルの資料となります。

こちらは前回、18回の定例会で皆様に作成をお願いしまして、その後皆様から御提出いただいております。本日は各委員さんから、お作りいただいた課題シートの内容を簡単に御発表いただきまして、時間があれば意見交換を簡単にさせていただければと思ひます。

この後の予定でございますけれども、こちらの第23期社会教育委員の会は、まだ20回から24回までございます。20回から23回までの会議で意見書の案を検討いただきまして、最後の24回の会議で、意見書という形で取りまとめができればというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございました。

進め方について、何か御質問ありますでしょうか。

今日はまず、皆さんに御検討いただきました事前課題、資料1に基づいて、全員の委員の皆さんから紹介いただくということを目標にしております。で、今日出された様々な御意見や項目を次回以降、少し整理したり、方向性を考えたりということで議論していくということで、考えております。

資料1のページに沿って、苦米地委員からぐるっと席順に並べてあるそうですので、トップバッターは苦米地委員で、順番に紹介いただければと思ひます。

ちょっといろいろやり方を考えたんですけど、報告いただいて、そこで少し深めてもいいんですけど、そうすると多分全員聞き合えないかなと思ひたので、今日はまず全員分聞くということを目標に置きたいと思ひますので、意見があるとか、同意するとか、反対だとかというのは、どこかメモしておいていただいて、次回以降、中身に関する深める議論をしたいと思ひます。今日はまずフラットに、皆さんの意見を聞いた上でという進行方法で考えておりますので、1人10分を超えない範囲で、10分はマックスです、最大。1枚にまとめてくださっていますから、そんなに超えないと思うんですけども、長くても10分ということです。念のため。

で、少し時間に余裕があったら、最後に全員で、質問とかするという形で、取りあえず全員分のお話を伺いたいと思ひしております。

それでよろしければ、では1ページ目を開いていただいて、苦米地委員から

御紹介をよろしく申し上げます。

苦米地委員 はい。紹介というよりも、私自身の頭の中を整理した結果をお伝えします。

まず、私が思っている生涯学習振興・推進計画の目的ややるべきことを、自分の頭の中に思い描くことから始めました。

その中で、と書いてある部分「生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する」がありました。まず、ここは大切しなければならない部分だと考えました。と書いてある部分では、数値化された評価だけでなく質的な側面にも配慮した評価が必要であると感じました。さらに、と記した部分には「生涯学習の役割や効果が表現されている形の評価を行う」とあり、ようやくここで「評価」という言葉が出てきていました。

そこで、このある、をまとめると

生涯学習の大元である「生涯学習振興・推進計画」を評価・改善するために、個々の事業について現状を数値と内容面で表して、事業者に自己評価を提出してもらおう。そして（改善プラン）を提出してもらおう。そして、改善プランを他者に評価と価値付けをしてもらおう。

一般的ではありますが、このような考え方で一連の評価をしていったらいいのではないのでしょうか。

「このように考えると」というところに書いてあることは、市の自己評価をしてもらおう。そして、その市の自己評価を第三者つまり他者によって評価と価値付けをしてもらおう。というようなことです。

それから、この会で、「こういう方法はどうでしょうか」というようなことを提案するというような流れになればいいと思い、まとめさせていただきました。

5分かかりませんでした。申し訳ありません。

倉持議長 いえいえ。ありがとうございます。分かりやすく紹介いただきました。

ありがとうございます。

では質問したいことがある場合はどこかにメモをしておいていただいて、順番に次に進みたいと思いますので、質問のある方は後ほど。

では2ページ目ですね。砂押委員、お願いします。

砂押委員 私も、勉強しながら一応書いてみました。が、まず前回頂いた資料の中に、「国立市教育委員会活動の点検評価報告書」というのがトップについていて、その中に第4章の生涯学習活動の取組、いろいろと生涯学習振興・推進計画のことも書いてあると。で、その章のそれぞれに、やっぱり評価が書いてあるんですね。令和元年度の達成評価指標はB、取り組みの水準は1とか書いてあって、こっちでも評価しているし、またここでも評価をするとすると、それぞれがどういう位置づけになっているのかなってというのが、ちょっと僕もよく分かっていないまま、一応書いていますということを、上段3行に書きました。ちょっと勘違いしている部分があったら申し訳ございません。

取りあえず私が考えた振興・推進計画の適切な評価方法ということで、(1)から(3)ということでもまとめました。

(1)は利用者による評価ということで、これはもちろん利用者であったり、参加者であったり、評価するということです。いわゆる実施者、企画者が自己点検をする上での要素にもなりますので、できればアンケート調査とか、満足度とか、把握できる場合には把握をして、いわゆる企画者にフィードバックをして、それぞれ事業のPDCAを回すことに役立ていくべきだろうということが、1つめに書いてあります。

2点目は、AからEの5段階評価、アンケートを取るときは大体そんな形になっているケースが多いと思うんですけど、それぞれで事業の満足度を利用者に聞くということが一般的だと思うんですが、期待度というんですか、利用者のこの事業に対する期待度のいうのもあると思うんです。どれだけ重要とされているかということも併せて聞くことによって、重要な事業の満足度がどれだけあるか、それほど重要ではないか、がわかると思います。そういった形で利用者の満足度と期待度と両方聞けば、その事業の立ち位置というのが、見えてきます。非常に重要だと市民の人たちが思っている事業に対して、満足度が低いとなると、それは非常に大きな問題だと思いますし、期待度はそこそこのものに対して、そこそこの満足度が取れていれば、まあ、これはこれでもいいかというような判断にもなると思うので、そういったデータを使ってマッピングをすれば、その事業の立ち位置が分かるのではないかと思います。これは那覇市の資料にも、同じような形で書いてあったような気がします。

(2)は実施者による評価、これはいわゆる企画者というか市側の評価ということになりますが、やっぱり企画した人がその年度ごとに事業の、(1)で聞いたアンケート結果や、例えば利用者の数であるとか、貸出件数だとか、いろいろな数字があると思いますので、そういったものを見ながら、自己点検評価を行うということが必要だろうと思います。やっぱり年度ごとの推移で、上がったのか、下がったのかというのが分かるようにするには、数字を出すべきだろうなと思っています。

あと、(2)の2つ目ですけれども、自己評価を裏づける要素として、事業の状況、実態、どういう事業なのかというのは、やっぱりその場にいた人じゃないとなかなか分からないと思いますので、現状把握に役立つ数値の指標があるのであれば、併せて書くべきだろうと思います。例えば目標値みたいなものがあれば書くべきだろうなと思いました。

例えば生涯学習機会の充実の中に、青少年キャンプ事業というのがあって、実績は2泊3日で実施しましたと。小学校5年生から中学3年生がキャンプを実施して、自活力、コミュニケーション力を育むという目的でやったと。2泊3日でやって9名が参加、「募集定員に満たず」と書いてあって、ただ参加者の声は、ふだん経験できないことが経験できてよかったみたいなことが書いてあるんですけどもこれだけだと、9名参加というのは実績なんですけど、目標数は何人だったのか、というところが分からなくて評価ができないのです。100人募集したのに9人しか来なかったのか、20人募集して9人来たのかというのが見えなかったりするんで、やっぱりそういう目標の数字をしっかりと、書けるものは書いてもらったほうがいいと思います。受入れキャンプ場が100人規模であれば、それなりの人数が来てほしいという期待もあると思うので。

そういった目標値みたいなものがあるときには併せて記載をして、それがどうだったかというように書かないと、やっぱり自己評価する上でも、我々が外から見ても、これはうまくいっているのか、いっていないのかよく分からないということがあると思うので、なるべく書けるものは書いたほうがいいと、思った次第です。

(3)が外部の委員による評価ということで、この外部の委員というのはどういう人たちが私も、まだびんと来ているわけではないんですけども、やっぱり利用者や企画者だけではなくて全体的に、有識者というか、こういったことをよく分かっている人たち、委員に見てもらって、実施状況とか実施者による自己点検の状況とかを、一定のタイミングで評価するということが必要なのかなと。毎年となると、やや大変かなと思うので中長期的に見てもらって、評価をする。期待度と満足度を総合的に評価するのがいいのではないかなと思います。

ます。

例えば、やって当たり前の事業というのがあって、生涯学習情報を集約して、ホームページで広報するっていうのは、国立市だけでやっているわけじゃなくて、どこの自治体でもやっている、いわゆる当たり前品質の事業であるわけです。やっていなかったら、それはマイナスポイントになるんですけど、それを一生懸命やったからといって、格段に国立市の生涯学習事業の評価やブランドがドンと上がるということはないわけです。やって当たり前的な事業と、いや、これは国立市よくやったな、すごい、という魅力的品質を持った事業というものもある。それぞれ事業によって立ち位置があると思うんですね。そういった事業の期待度、重要度と、その満足度を、外部の委員に評価してもらおうのがいいのかなと思います。

那覇市の事例を参考にして書いたんですけど、実際、那覇市のところで、内部評価と外部評価ということが表の右側に書いてあって、外部評価では指標の評価、方針の評価、柱の評価というように、この事業自体の柱、方針も含めて評価しています。いい方針なのか、悪い方針なのか、やって当たり前のことなのか、これはすごく良い方針で、やったらすごい魅力が上がる事業なのか、方針自体を外部の委員が評価している。そういった形で外部の委員の評価コメントというのも、那覇市は載せていましたので、そういったことも入れるのがいいかな、と思いました。

それと、アニュアルレポートというと年次報告なので、毎年というわけにはいかないと思うんですけど、ある程度の期間を区切った段階で、アニュアルレポートのようなもの、さっき本を頂きましたけど、できれば写真とか入っているのがあれば、と思います。キャンプをやった事業があるとすれば、ただ数行の報告が書いてあって9名参加、とあるよりは、理解しやすく、説明責任も果たすことにつながるのではないかなと思います、そういったものを作ったらどうでしょうかと書きました。

以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。3点に分けて紹介をしていただきました。

それでは引き続きまして、3ページは石居委員で今日お休みなんですけど、事務局のほうで代わりに報告いただけるという依頼を、石居委員から受けているということですので、よろしくをお願いします。

事務局 事務局でございます。石居委員の課題シートのほうを読み上げさせていただきます。

生涯学習における事業評価は、他事業の評価と同じかそれ以上に、学習主体（市民・利用者）の声やニーズに対して、事業主体（行政・職員）がどのように向き合うことができているのかをはかることが重要だと考える。また、評価において重要なのは、学習主体・事業主体のいずれにとっても、「ためにする評価」とならないこと、すなわち事業の長所や短所の洗い出しと、それを踏まえた速やかな軌道修正や質の向上に資することではないだろうか。そのような前提に立って、以下、少々具体的に述べてみたい。

ポツが3つございます。

1つ目です。定量評価を全否定するつもりはないが、生涯学習関連事業においては、定量評価よりも定性評価に重きを置くべきではないかと考える。生涯学習におけるニーズの多様性は、極力尊重されるべきであり、それに軽重をつけてしまいかねないような評価には慎重であるべきであろう。

一方で、誰にとっても分かりやすい定量評価を避けて通ることは難しいように思う。そうであるとすれば、どれだけ多様なニーズに応えたのかといったこ

とを、定量的に示し得るような指標の工夫が必要ではないだろうか。

2つ目です。定性評価に関しては、利用者のニーズや声を把握できているか、そのニーズや声はどのようなものか、それに対してどのような対応をしたか、(しようと)しているか、構想し得るか、の手応えや見通しはいかなるものか、をはかるものとしたい。

評価を小まめに事業へ反映させるため、基本的な評価期間は単年度が望ましく、その延長線上に、中間評価や終了時評価を位置づけることができるとういのではないだろうか。

最後のポツです。単年度評価を基本とすることとも関わって重要なのは、利用者・事業者いずれにとっても、負担感を軽減することだろう。それは一方で、「ためにする評価」の回避にもつながり、評価を有意義なものにするはずである。定性評価の、は、アンケートやパブリックコメントなどの形式を用いるのが一般的かもしれないが、それをメインにするのではなく、もう少しカジュアルにそれを行いたい。国立市公民館の振り返る会は、カジュアルかどうかはともかく、非常に魅力的な実践例といえるが、どの事業でも同様の実践が可能なのではないだろうか。

そこで、アンケートやパブコメのようなものに限らず、現場において利用者から寄せられる声や、現場のスタッフによる利用者の観察から得られた、声なき声を日常的に蓄積するようにし、それを、ひいては年度ごとの評価に生かすことで、日常的な活動・事業の延長線上に評価をおき、評価を活動・事業に速やかに反映できる体制を構築し得るのではないかと考える。

以上が、石居委員からの課題シートの内容でございます。

倉持議長 ありがとうございます。今日は御欠席なので質問はできませんが、何かあれば次回に向けてメモしておいてください。

それでは4ページ目、富田委員お願いします。

富田委員 富田です。私はやはり、何を意見書として作るのかというところで迷ってしまいまして、一番最後の2行に書いてあるんですが、その段階にとどまっているところの意見を出して、申し訳ありません、これから、少し自分の中で納得いけば、具体的な意見は出していきたいと思うんですが。

で、何を迷ったかということ、最初に戻って、検討の内容が2通りあるというふうに思ったんです。1つは、この生涯学習振興・推進計画の中間評価、終了時の評価をするに当たって、この計画がどう進んだかという評価をするのかなと、その方法の検討なのか、それをAとして。もう一つは、計画の基本目標(5)では、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる、事業評価としての検討をなさいというふうに書いてあるので、これをBとして。どっちなんだろうというところで迷っていました。

Aについては、Aという計画がどう進んだかという評価ならば、じゃあ、計画の基本目標(1)から(5)とか、重点施策に沿って、その進捗状況の評価するものなのだろうなと思いました。たくさん参考資料を頂いて、それを見てみて、頂いた多くが、この何とか計画に対する中間評価なり、評価なりというものだったと思うんですが、そうしますとまず2通りあって、2.(2)の、各種個別計画の振り返り評価として、国立市の基本計画、総合計画、推進計画というのを頂いたんですが、そうするとこれは、その計画がどうなったかという評価で明らかに、そしてその主体が審議会なんですよ。そうしたら、ごみだったらごみ審議会、環境だったら環境審議会がしていると。

そうすると、新たに評価のための審議会を設けたのもあるのかなというのを、ちょっとお聞きしないと分からないんですが。もしかしたら、この審議会に当

たるのが社会教育委員の会になっちゃうの、そうすると大変なことですねということを考えたりもしました。

もう1種類が、よその市とかの事例を資料として頂いたんですが、3.(2)の立川市、那覇市、箕面市を紹介くださったんですが、これも読ませていただくと、例えば那覇市だと、指標を一覧表でA、B、Cをつけていく、少しは取組内容とか説明があるんですが、非常にシンプルな一覧表になってしまう。外部評価のコメントはついているんですけども、こうすると何か、行政の事業評価と同じような感じに受け取ってしまいました。

前回、前々回ですか、この国立の振興・推進計画の進捗状況を各部署が報告して下さった資料を頂きましたけれども、あれじゃ分からないよっていうか、評価がBばかりついていて、結果的にこういう形になってしまったら、あんまり評価としてよくないんじゃないかなと、私自身は思っていますので、こういう一覧表になるような形、今、結果的に一覧表で出してくるとこうなっちゃうなというのを感じました。

箕面市は、社会教育委員会が報告しているので、今度は文章が中心で、推進体制の強化とか項目ごとに現状、課題、展望を文章で書いているんですが、これを社会教育委員の会がやるのかどうなのか、じゃあ、この基になるのは何なんだろうというのが、実際にどういうふうに進めるのかなというのも分からないよっていうか、どうするのかなと思いました。

それで、計画の中間評価、終了時の評価をやっていくということだったら、こういう形なんだろうなとは思いますが、その際に、本当に社会教育委員の会がやるということになるのかどうかということも、いずれは考えなきゃいけないのかなと思います。

それからBのほうなんですが、基本目標を文字どおり受け取ると、本当にゼロからよっていうか、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる事業評価の方法を、私たちがゼロから考えなきゃいけないのかな、どうなのかなよって思ってしまうよって。そうすると大変な作業よっていうか、評価よって何？みたいなのところから始まっちゃうので、なかなかこれは難しいかなよって思っています。

くにたち公民館の振り返る会の例は、試みですけれども、そもそも、評価の仕方そのものはよっていうのを答申で出して、その一つの提案よって振り返る会をやったのよって。なかなか、一例であるし、実際にやるのは難しいよってところがあよってあるので、なぜ難しいのよっていうあたりももう少し検証していかなくちゃいけないし。

こういう評価自体は各市でやっていて、福生かどこかは、例えば公民館なら公民館のやるべきことみたいな、何ていうんだらう、そこを決めてから、それに合わせて評価していくみたいな評価の方法もあるよって思っているので、そうすると大変な作業から始めなくちゃいけないよって。で。

果たしてAなのか、Bなのか、Aだとしたらやるのは社会教育委員の会？それとも別に審議会を設けまよってという提案をすればいいのよってかよってよってところで、今のところまだ中身までは行かよってずに、そのよってよってことを考えて、ちょっと意見よっていうか、そういうところを書かせていただきました。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。2つの観点から整理をしていただきました。

それでは続きまして5ページ目、佐々木委員、よろしくお願ひします。

佐々木委員 佐々木です。私も頂いた資料はざよって目を通したんですけど、AとかBとかCの評価よっていうのは基準がなく曖昧で、分掌別に分かれていたよって、

まあ、行政的な評価だなと思いつつ見ました。

教育とか社会教育審議会は、じゃあ、何をすべきなのかとか、その評価とは一体何のためにやるのかなというのをちょっと考えたとき、教育っていうのはもともと、学校の関係者の方もいらっしゃるんですけど、義務教育みたいに強制して、ある程度社会人になったときに必要なものを教えるのと、そこから先はまた、高校、大学になると専門教育となっていますけど、就職するための職業訓練所みたいに今はなっていて、工学部とか商学部とか出ると就職がいいというために、みんなが自分で勉強しているというところですよ。さらに、そこから社会人になったらどうなってるのというところ、会社ではいろいろなことを教えると思うんだけど、そこから先は自分で勉強しなさいという社会になったとき、我々がどういう助言、アドバイスをしたらいいかということです。

制度として、推進計画とか、いろいろなものを評価しようとしたとき、国立市とか、そういうところの人が、何をどれだけ、自分たちの勉強をしたいのか、どうしているのというとき、何も情報がないんですよ。お金につながればみんな自分で勉強しますよね。資格取ったりとか。そうじゃないところに対しては、ここでいくら我々が、もっと市民の知的レベルを上げたいとか、いろいろ思って、逆に言ったら、目標をつくったりなんかしたら大反対される可能性があるわけですね。そんな押しつけ的な、洗脳教育はやめてくれと、一部の人はそう言うでしょうね。

ですから我々としては、勉強する、学ぶチャンスと場所を与えるだけしかできないわけですね。そのやり方がよかったかどうかの評価をするというのは、なかなか数値化するのが難しいというのが、分かってきました。特に成人男性は、我々があるものを教えたとき、それがどのくらい習熟したのかをはかられて、評価されることを非常に嫌いますよね。一緒にやったあいつの点がいい、俺の点が悪いとなると嫌なので、みんなそういう評価を、学習度の成果評価を嫌いますよね。

したがって、勝手にある市だけでやるというのは非常に難しいので、何か学んでいただきたいと我々が思う、市民や国民が知識的に、もっとレベル的に成熟した人になってほしいと思ったときには、自らが学んで、学んだものがちゃんとNHK学園の試験みたいに、ちゃんとある程度のものを学んだら称号がもらえとか、修了証がもらえとか何かがあって、それがある程度たまったりすると、その人が地位的にも高く見られて、いろいろ社会にも役に立つようなことに、ボランティアなどに採用されると、そういうのにつながってくると思うんですけど、なかなかそういうのを国立だけでやるというのは無理ですよ。それがちょっと思っているのと。

国立だけで評価制度をつくらうとしたら、その成果を判断することはできないので、どうしてもエネルギーをつぎ込んだ分量に合わせて評価しますよね。何回やったとか、何時間やったとか。参加人数が何人だったとか、そういうことの評価になりかねませんよね。やっぱり習熟度というのは判定が非常に難しく、それはできないですね。そうすると、ちゃんとした国の機関というか、NHK学園のところの試験とかの簡単なものでも、制度を設けてそのレベルを判定してやらないと、難しいだろうなと思ったんですね。

いろんな学習分野がある中で、人は放っておいたらほとんど勉強しませんよね。ほとんどの人はほったらかしたら何も勉強せんですけど、一部の人は自分の興味のあることだけ勉強しますよね。それを市民全体からしてみたら、ある人は哲学の勉強をし、ある人は芸術を勉強し、ある人は社会学を勉強しと、いろんな人が、幅広く地域的な知識のレベルを高めていくことができれば、いいんだろうなと思うんですけど、なかなかそういう状況に持って行って、うまくできましたねという評価をするためには、国家的な資格を何人取りましたとい

うことができる社会にならないと、難しいだろうなと思ってます。

私、この2番目に評価について書いていますが、私がサラリーマンやっていたときには、ケプナートリゴという一つのやり方があって、いろいろなものを重み関数と要因に、シグマはそのような形で、幾つ関心事がありますか、その関心事の一番点数が高いものを10とした場合、2番目の関心事は何点ですか、3番目は何点ですかってやって、よくアイススケートの採点をするとき、回転の正確さとか美しさ、いろいろなのを数値評価しますよね。あれって、感覚評価なんですけど、ちゃんと点数を、人間の感覚は10分割ぐらいが一番いいらしいんですけど、それで幾つ項目があるか決めて、その評価で点数で優劣を決めますよね。そういうことを客観的にやれないと、なかなか難しい。

サラリーマンの場合は人とか物とか、金とか方法とか、成果とか、リスクとか、非常に現実的になるものをはっきり、各意見を出してきて、じゃ、うちの会社はこの案でいこうとぱっと決められるんですけど、これをここで評価することは非常に難しいなと思いました。

あと、もし国立でやるとしたら、いろいろなことをみんなが興味を持ってくれるような、種をまく事業がどのくらいできたかなということが評価できたら、いいなと思っています。参考例にしたのは、最近よく話題になっているユヴァル・ノア・ハラリさんの『サピエンス全史』とか、ああいうのを見るとすごい刺激を受けて、もっと勉強しようと思いますね。それとか、マイケル・サンデルさんの哲学だとか、ああいうのを見ると、もっと自分の人生いろんなこと考えようとか思ったりしますよね。ああいう種まくことを国立がたくさんやれたら、その評価を高く上げるようなことができたらいいなと思って、こういうところでまとめました。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。佐々木さん、今の最後の、2)が2つあるんですけど、3)かな。

佐々木委員 あ、3)です。

倉持議長 3)のところ。これは。

佐々木委員 評価方法として、我々全員で、今、国立市に何が関心があるかを、みんなでポストイットか何かで貼って、一番みんなの意見が多いものを10点とした場合、2番目のものは何なのと、一度ここにいる人々の創案で、こういうことを検討したらどれが10点で、どれが9点で、どれが8点なのかというようなのが出るかなと思ったんで、もし時間があつたらこういうことをやりたいなという提案です。

倉持議長 はい。ありがとうございます。

それでは次に行きます。6ページ目で、根岸委員、お願いします。

根岸委員 私もこれ、まず理屈の考え方をまとめようと思って、いろいろ書いてみました。で、結果的にこの基本方針、全部こう書いてあるんですけど、事業を評価する目的、何のために評価するんですかっていったとき、やっぱり基本方針とかこの辺が、最も重要になる。で、この辺の特に基本方針が、学習者、市民ですよ、にとって、どれだけ守られているか、どれだけ担保されているかということを確認するというか、判断することが評価の目的なのかなと思いました。評価方法としては、先ほどからも定量評価か、定性評価かって話が出ていま

すが、やっぱり私的には、できる限り定量評価でするほうがいいのかと。誰が見ても分かりやすいように。

この推進計画の進捗状況を見ていても、何かいまいちピンと来ない。ここには一応、各事業の目的、内容は書いてありますけれども、例えばそれに対して今年度の目標を設定してあげれば、1年なのか半年か分からないですけど、ある期間が終わった後に、評価しやすいでしょうというふうに考えました。その目標に対して、いろいろな項目を洗い出すのかなと。で、先ほど言った基本方針にあるように、例えば学習権を保障する計画でなくてはいけない、国立市の皆さんにちゃんと周知徹底できるようなものでなきゃいけない、こういうところを何か目標立てて評価できればいいかなと思っています。

特に、この中で、どうしても私は福祉の育成会関係なので、児童青少年課の事業とか見ていたんですが、例えば国内派遣で長崎に派遣するような事業があります。今年はもちろんやっていないでしょうけれど、それをちょっといろいろ、PTAの皆さんから話を聞いて、たまたまかもしれないですけど、私が聞いた人たちはあまり知らなかった。せっかくこれだけいい事業をやっているにもかかわらず、なかなか皆さんの認知度が低い事業もあるんだなと思いましたので、その辺をいかに広げていくかということが大事なのかなと。

それと、事業の中身ですよね。どれだけ充実した事業であるかというところの評価。この辺が、全て数値化するのには難しいとは思いますが、なるべく数値化した形で、目標を持って進められればいいのかと思っています。

あと、評価については、先ほどから皆さん言っているように、自己評価と他者評価。自己評価というのは担当課、担当者、他者評価というのは実際の学習を受けた皆さんの評価、これは両面からの評価が必ず必要になってくるかなと思います。

最後に、その評価結果をどう使うんですか、何に活用するんですかというのも、ある程度明確にしておいたほうがいいのかと思いました。その結果によって例えばその事業の規模を拡大します、縮小します、やっぱりこの事業は見直したほうがいいですねというようなところまで行かなきゃいけないのかなというふうに考えました。

まだまだちょっと、皆さんの話を聞いて、これをたたき台にしてまた検討していかなきゃいけないんですけども、現時点では私の意見としてこんなふうにまとめました。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

では、次は7ページですね。江角委員、お願いします。

江角委員 私は事業の内容の評価についてだろうと思ひまして、実施者による評価をするためには、目的に沿った何らかの数値指標がやはり必要で、あと分かりやすいものであったほうがいいのかということで、やっぱり数値指標というのは必ず必要かなと思いました。

どうしてもそうなると利用者、学習者へのアンケートが大事だろうと思ひまして、すみません、言葉が上手に皆さんのようにお話しできないんですけども。一番大事なのは満足度ではないかと思っております。

あと講演であれば、タイミングってよく、社協さんのほうでやっている事業で小さなお子さんを抱えたお母さんたちに、私たちが欲しい御意見をいただくためのタイミングってすごく大事で、昔のような、何か「終わりに」ってなってしまうともうできないような状態なので、やっぱりお帰りになることを考えていらっしゃったりするので、そういうアンケートの仕方というのも大事なかな

と思いました。

だから、やはり市民の意見を吸い上げる形というのは必要だろうと思います。以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

では8ページ、笹生委員、お願いします。

笹生委員 よろしく申し上げます。すみません。私もやはり何人かの皆さんと同じように、自分の頭の中をまず整理しなきゃなと思いましたが、やはり今回の議題の根幹になるのは推進計画だと思うので、推進計画の中身をまずじっくり見て、これを策定した人たちの思いを正確に酌み取るということが、まず必要だろうというような作業をしたつもりでした。

で、これをじっくり見ますと、やっぱり国立市の目指すものというところ、以下、ここに引用して書いてあるんですけど、当然これは今までも、この会議でもずっとぶれない軸として据えられてきたものだとは思いますが、やっぱり当然のことながら市民あるいは学習者の目線からの評価というものが。一番大事であると。これは自分に言い聞かせたというようなニュアンスです。

一方、この推進計画の中に一言、やはり前回御案内いただいた国立市公民館の、学習者によるディスカッションによるフィードバックがすごくいい例でしたということが書いてあることも踏まえまして、そして私自身もやはり前回のあれを見てすごくいい取組だなと思いましたが、そういったようなことができたらいいなということは考えたよということが、一言書かれています。

それともう一つ、今回の議題としてはやはり体系だった評価項目をつくるべきということが、多分求められていると思いますので、前々回の会議のときには単年度の、Bばかりと先ほども出てきましたが、ああいうものが個別ばらばらに出てくるのではなくて、重要な視点から各部署の事業を評価していくべきだ。ということなので、やはり中間評価あるいは最終評価の際には、この推進計画の基本目標の5つ、ただし5つ目が今回の話なので5つ目は抜くと思うんですけど、学習情報が収集、発信されていますか、学習機会の充実ができていますか、学習の成果を生かせるサポートが充実していますか、施設や場の拡充、職員の専門性の確保ができていますかという4つの観点から評価していくということが必要なんだろうなということも、これも私自身の確認です。

というわけで、今の話を総合しますと、やはり公民館のあの方式は大変興味深く、ここには書きませんでしたけれども、やっぱり今日も少し話題になりましたけど、この評価は何のために行うのかということ考えたとき、当然市民があるいは学習者の方が、充実した、満足度と先ほどおっしゃっていただけけれども、そういったことを確認、振り返る。何ができたか、何が達成できたか、学習者自身が振り返ることが、多分一番大事なことだと思うので、そう考えたときに、あの公民館の取組って多分、参加者の方々が自分の取組を確認できるいい機会になったと思います。なので、そのこと自体がすごくポジティブな、生涯学習の一つの場面なんじゃないかなということも感じましたので、そういうことができたらいいなと思いつつも、石居委員も書かれましたけれども、当然全部の部署で同じことをやるのは難しいと思うんですけども、一つの理想としてああいうことができたらいいんじゃないかなということも、少し書かせていただいた次第です。

以上です。

倉持議長 どうもありがとうございます。

それでは最後、丹間委員、よろしく申し上げます。

丹間委員 丹間です。順番がぐるりと回ってきましたので、ほとんど既にほかの委員が提案されていた内容と共通しますが、大きく3つあると考えております。

1つ目は、施策を進行管理して、事業を改善するための評価ということです。実施する評価が、やはり評価のための評価にならないよう注意する必要があるということだと思います。あくまでも評価は事業を改善するための手段やプロセスですので、目的やゴールではないということを確認しておきたいと思います。評価をすること自体が目的化したり、あるいは高く評価される取組のみに力を注いだりするようなことになってしまえば、本末転倒だと考えます。

そこでこの国立市生涯学習振興・推進計画の各施策の進行管理については、基本軸として行政の担当部署が事業ごとに自己評価を行い、改善策を自ら立てるべきであると考えます。当該年度や当期の到達状況を振り返った上で問題点を洗い出し、翌年度や次期の解決策や目標、課題を立てるために評価を行うのだというふうに理解しております。

これに対して、社会教育委員の会としては、行政が実施した自己評価と改善のプロセス、それが妥当な内容で有効に機能しているかどうかを検証して、それに意見を示すというような流れが想定されるというふうに考えました。

2つ目に大事なことは、あくまでも行政の取組を対象とした評価という点です。ここはほかの委員と共通するところもありますし、論点になるかもしれませんが、生涯学習ということで、それに関連して市が実施する事業の中には、市民の生活に関わる内容のものが少なくありません。むしろそういったものが多いというふうに捉えています。しかし、事業評価ですので、それはあくまでも行政の執行した事業ないし事務に対するものだと考えます。ですので、市民の学習活動そのものを評価の対象とすることは、あってはならないと、私は考えました。

特に質的な評価方法を構想しようという御意見がこれまでも多くありましたけれども、そうすると、市民にアプローチしていく、市民に対してアンケートや振り返りを求めていくことになります。その結果を用いて、評価を行うということが十分あり得るわけですね。その際に注意しなければならないのは、市民の回答内容そのものを評価してしまうのではなくて、そういった市民の回答が得られるに至った、行政側の条件整備の取組について評価することです。ここをきちんと整理しておかないといけないと考えています。

生涯学習は、市民が自由で主体的に行うものです。これは、これまでこの会でもずっと確認してきたことですね。その生涯学習に対して、行政や教育委員会やその附属機関が評価を下すということが、生涯学習の趣旨にそぐわないのではないかと、私は考えています。そのため、市民が自由で主体的に学習するための条件整備を行政がきちんと行っているかどうか、評価の対象になるということです。

最後、3つ目なんですけれども、生涯学習の特性を踏まえた時間軸での評価ということです。教育委員会の実施する施策や事業については、前回この会でも資料を提供していただきましたが、既に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、年度ごとにいわゆる点検・評価が実施されております。そのため、同じ枠組みや方法で評価するというのは重複になってしまいますので、実施主体が違ってもあまり有意義でないかなと考えております。

むしろ、評価の対象となる事業の成果が、生涯学習の特性から、単年度で検証し難いという場合もあると思いますので、それに鑑みて、経年的な変化であるとか、数年度間の状況を捉えられるような、長めの時間的スパンで成果を捉えて評価を実施するというようなことが重要だと考えております。

以上、3点です。

倉持議長 ありがとうございます。

今、委員の皆さんに御協力をいただきまして、それぞれ御検討いただききたことを整理して報告していただきました。幾つか重なる部分も、観点として重なる部分もあったかなと思うんですけど、まずはそもそもこの、今回の適切な事業評価方法ということに関わって、何を評価するのかということと、何のために評価するか、目的の部分と、この議論の焦点というんでしょうか、について、少し整理してくださった委員の方がいらっしたかなと、多くの方がその部分をまずは模索されて、御意見を出していただいたかなと思います。

それから、やはり分かりやすい評価という言葉が何人の委員さんからも出ていたと思うんですけども、定量的な評価の必要性を、分かりやすさ、伝わりやすさと考えて、やっぱり必要なのではないかという御意見、その方法についてはまたいろいろアイデアをいただいたかなと思うんですけども、定性的な評価のありようということですかね、についても御意見があったかなと思います。

一方で、生涯学習固有の、社会教育固有の評価という意味では質的な評価という、その質的な評価を、じゃあ、どういうふうにするのかということところが難しいと思うんですけども、その定性的な評価についての観点というのも特に、後ほど評価方法ということにも関わって、くにたち公民館方式も出てくるとは思うんですけども、その辺りに触れていただいた方も多かったかなと思います。

それから、誰が評価するか、あるいは自己評価を基本として行政あるいは担当部局ということを中心としつつも、利用者とか市民という観点をどう入れるかということとか、あるいは外部、外部というのは有識者なのか誰なのかということはあるんですけど、あるいは社会教育委員の会にという、あるいはそれに代わるような評価の何か組織ということが必要なのか。その部分についての御意見も幾つか出していただいたかなと思います。

それから市民とか利用者の声を聞くことの重要さに触れられるとともに、それをアンケートとかいう形で、そのアンケートはどういうふうにするか、いつ取るかというような意見。それからくにたち公民館で行われたような双方向的な取組について、参考になるのではないかというお話もあったと思います。

あと評価のタイミングですね。単年度での、チェック的な意味での確認ということの重要性を指摘してくださった委員さんがいるとともに、最後の丹間委員のお話もありましたけど、経年的な評価というところを見ていく必要があるんじゃないか、そういう観点も出されたかなと思います。

あとは、評価指標なのか、項目なのか、どういうまとまりで評価するかですかね。事業とその計画で示した目標とか、施策ということとの関わりで、何を、どの固まりを、どういう視点で、評価指標で、評価するかということも、評価指標をここでつくるのはなかなか、そう簡単にはつukれないと思うので、「つくるのか」とか、そういうことに対する意見を出すんだと思うんですけども、その観点も幾つかあったような、御意見があったかなと思います。

今ここで、次回以降検討するに当たって、この言葉の意味をもうちょっと確認しておきたいとか、ここで確認しないと来月まで検討しづらいというところがあれば、今出していただければと思いますけれども。

どうぞ、佐々木委員。

佐々木委員 今の意見の中で、最後に丹間さんがまとめてくださったように、この評価は、国立市の今の施策がどういうふうに、方向を変えるべきなのかとか、我々がやるべき、この社会教育委員としてやるべきことにまず絞っていただいたので、そこに注目してもう一遍、今の丹間さんの意見を掘り下げたらいいの

ではないかと。ほかのほうに行くと、私なんかの意見だったら違う方向に飛んでいっちゃいそうなので、丹間さんの意見を聞いていると、ある期間内にきちんとこのメンバーみんなで決めるためには、丹間さんの意見を掘り下げたらいいなと思いました。

倉持議長 ありがとうございます。

ほかには何かございますでしょうか。

今、私が何となく考えているのは、ここを出していただいた事前課題を整理するだけでは多分、なかなか意見書にならないような気がするので、つまり皆さんが御報告でも言ってくださったように、すごく難しい課題を少し論点出していうんでしょうか、整理しながら今日は御報告いただいたので、その中の何を、今、佐々木委員がおっしゃってくださったように何をここで論じて、何を意見として出すかというところから、多分、次回検討なのかなと。そういう意味では今日は観点を出していただいたので、これを網羅するというよりは、ここから何を論じていこうかということ、次回議論できたらいいなと思うんですね。というのはどうでしょうかというのが一つですね。

それから、さっきどなたかもおっしゃっていましたが、ほかの人の意見とかまとめを聞くと、ああ、そうだったかとか、それだったらこういうこともあるかなって、ちょっと刺激を受けたり、思考が深まったり、観点が出てきたりということがあると思うので、それをまたよければお寄せいただいとくと、次回その焦点を、じゃあ、どのことについて提案していきましようかというとき、参考になるかなとも思ったんですけど、それはどうでしょうかという。この2つについてちょっと御意見を、次回の進め方についてなんですけれども。

これを網羅的に整理するんじゃないくて、何を議論していくかを整理するのを次回やろうと思うのはどうかということ、今日お互い発表し合ったけど、それに対する意見とか自分の思考、さらに深まったこととか追加された意見、変更した意見とかを、次回の会議前に少し寄せていただくのはどうか、この2つについて、御意見どうでしょうか。

佐々木委員がうなずいてくださっていますが。

佐々木委員 賛成です。

倉持議長 ありがとうございます。

では、今日、石居委員がお休みなんですけれども、伝えていただいて。次回、少し事務局とも相談して、今日出た意見の、どういうピックアップどころがあるか、それを整理してきますので、じゃあ、どの部分を議論しようかというのをやろうと思います。その資料は事務局と私のほうでやってきますけれども、プラス委員の皆さんには、今日のお互いの意見や、あるいは自分が話して気づくことってあると思いますので、さらに追加するとか、ほかの委員さんへの質問、あるいはこういうことをぜひ次回議論したいというようなことを、いつまでですかね、事務局に考えてもらうので、また寄せていただくということで進行できたらと思います。

ちなみに次回の会議は、12月22日。これ以上コロナが広がらない前提で、22日に設定されていますので。どうでしょうか、いつ頃までに。

事務局 事務局でございます。案としましては12月の2週目ぐらいにいただけると。

倉持議長 2週目の何曜日ぐらいだと。

事務局 2週間前だと8日ですね。火曜日。

倉持議長 2週間しかないですけどね。まあ、忘れないうちにとってことですね。
では、2週間後だそうですね。補足、質問、追加、変更含めて、12月8日に、形式は自由でいいですね。

事務局 はい。自由で構いません。

倉持議長 次回の議論の素材として、また何か寄せていただければと思います。
12月8日までに事務局に御連絡いただければと思います。
で、私たちのほうもそれまでに少し整理をしていきたいと思いますが、それもひっくるめて何か御意見、御要望等ございますでしょうか。
どうぞ、苫米地委員。

苫米地委員 今の流れは、これまでの話を聞いて私が理解した手順と少し違うのではないかと思います。事務局と議長のほうで、こういう点について考えてほしいというような、考えを絞ったものが提示されて、そのことを考えて提出するのが12月8日までの宿題であると思いながら聞いていました。しかし、今の内容だと、少し違ってきましたよね。

倉持議長 はい、違いましたね。私の提案はちょっと違う提案でしたね。
何となく今の段階で、このことについて深めるといいんじゃないかというのはまだちょっと見えてないかなという感じが、私としてはするんですけどね。

苫米地委員 では、今日の皆さんのお話を聞いて、論点になるのはここである、というような意見を、12月8日までに提出する。こちら側がレポートを書いて提出する。このような流れでいいですか？

倉持議長 そうですね。そうですか？ 一つはそうですね。さっき言った評価指標みたいなことについて議論したほうがいいのか……、待ってください。どういう枠組みで議論していったらいいかを、次回検討するわけだから、それに向けた意見をいただければいいかと、そういうイメージだったんですけど。ちょっと分かりづらかったですかね。
どうぞ、笹生委員お願いします。

笹生委員 私の理解では、本当に今日、いろんな次元のいろんな角度からの、まさに議長がおっしゃったように論点出しでしたので、私もすごく、そうだなと思うことがたくさんあったので、まずおのこの部分が、今日得たものを本当に自由に書くと、それを議長、そして事務局の皆さんが、次の観点の候補ですよ、をまとめるための題材を、我々がレポートとして出すというようなイメージで受け取ったんですけど。

倉持議長 ああ。近いです。ありがとうございます。

笹生委員 で、我々のすべきことは、今日出たものを自分なりにまとめて、それを自由に議長に流すということになるのではないかと、私は思ったんですけど。それがきっと、ひいてはいいまとめの素材になるんじゃないかなと、私は感じたんですけども。

倉持議長 はい。受け止められるかどうかはちょっと分からないですけど、さっき言ったように方向性はまだ出せないで、あくまでこの社会教育委員の会議として、今回この適切な事業評価方法の検討についての、何をまとめていったらいいかということを決めた上で、じゃあ、それをどういう方向でまとめていったらいいか、の話に入っていくと思うんですけど。

例えばさっき、富田委員がAとBのパターンで悩んだというお話があったと思うんですけど、ほかにも何かパターンが、どの部分に着目して今回意見を出していくのか、のパターンがあるようなので、まだそこが委員さんによって違うし、この会議としてもまだ、何を意見していくかというところが違うと思うので、違うということが今日分かったという段階だと思うので、それについて御意見を出していただいて。

なので、御提案でもいいし、疑問でもいいし、これはやめたほうがいいんじゃないかでもいいので、そういうことを出していただいて、それを踏まえて私と事務局のほうで少し交通整理をしてきて、次回その交通整理の部分で、じゃあ、ここに焦点を当ててみんなで検討していきましょうということを議論できたらなと思います。

苫米地委員 理解できました。

倉持議長 ありがとうございます。すみません、言葉足らずで。笹生委員、フォローいただいてありがとうございました。

ということで、ほかの委員さんたちは伝わりましたでしょうか。

(肯定する声)

倉持議長 説明が下手くそで申し訳ありません。ありがとうございます。

では、お互いに宿題を持って帰ることになりましたが、次回に向けてそのような形でまた、少しコメントをいただきまして、フリースタイルでお寄せいただきたいと思います。

で、今回は少し方向を絞って、その上で中身の議論に入っていきたいと思います。事務局、それで、勝手に送り先を事務局にしていますけれど、よろしいでしょうか。

事務局 そうですね。送り先は事務局のほうに。メールでいただければと思います。締切りは12月8日とさせていただきます。

倉持議長 ありがとうございます。

佐々木委員 また何か、こういう様式だけ送ってもらえると。

倉持議長 あったほうが書きやすいですか。

事務局 かしこまりました。

佐々木委員 忘れずに済むので。

事務局 メールで皆様にシートをお送りいたします。

佐々木委員 お願いします。

倉持議長 じゃあ、メールを送ってもらうことにしたいと思います。

目標は、24回の会議で意見書としてまとめるということなので、今日が19回だから……。会議がこの後、こういうふうに継続してできるかどうかというのは誰にも分からないことなんですけれども、会議が継続できる前提で、少し積み重ねていけたらと思います。毎回お願いすることが多くて申し訳ないんですけれども、御協力よろしくお願いします。

それでは、その他として何かございますでしょうか。よろしいですか。事務局からは何かありますか。

事務局 次回の日程の確認を、いま一度させていただきます。

次回、第20回定例会は、12月22日火曜日、夜7時から、場所はこちら、同じ会議室、市役所3階第1・第2会議室となります。以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

本当に感染の状況が不安定で、いろいろな活動が秋から冬にかけて多いと思うんですけれど、皆さんもお気をつけいただきまして、私としてはこの会が着々と毎回できることを祈りながらという感じではあるんですけれども、御注意いただければと思います。

それでは、本日の第19回定例会はこれで終了します。ありがとうございました。

了